

# 業務仕様書

## 1 概要

- (1) 業務名  
路面電車折返し運行に係る警備業務
- (2) 目的  
イベント開催に伴う路面電車折返し運行時において、西4丁目停留場（内・外）、すすきの停留場での旅客の誘導や案内、体の不自由な方等への乗降や移動の補助、旅客及び歩行者の車道への飛び出しの抑止、歩行者等への安全啓発、事故発生時の通報等を行い、安全且つ円滑な輸送を確保することを目的とする。

## 2 業務内容

- (1) 立番及び警備【配置位置3カ所】
  - ア 旅客の案内誘導
  - イ 車椅子や体の不自由な方の案内誘導及び乗降補助
  - ウ 軌道内に進入する旅客への注意
  - エ 路面電車に対する運行阻害の抑止
  - オ 事故及びトラブル発生時の緊急連絡
  - カ 歩行者等への安全啓発
- (2) 仮設停留場等の設置及び撤去【西4丁目停留場（内）】  
委託者の指示に従い行うこと。
- (3) その他
  - ア 不審者・不審物発見時の通報
  - イ 急病人等に対する初期対応
  - ウ その他、委託者が指示する事項

## 3 契約期間

契約締結日から令和8年9月28日（月）まで

## 4 業務履行日（警備日程）

計4日間

	配置日	配置時間	イベント名
1	6月16日（火）	10:30 ～ 17:30	北海道神宮祭
2	7月5日（日）	10:30 ～ 18:30	四番街まつり
3	9月26日（土）	10:30 ～ 18:30	No Maps
4	9月27日（日）	10:30 ～ 18:30	

業務開始時の集合場所は、西4丁目停留場とする。

## 5 警備員配置等

- (1) 人数  
1日に必要な警備員は6名とする。
- (2) 配置位置等  
別紙のとおり

- ア 配置位置は3カ所とし、各所に必ず1名以上の警備員を配置すること。  
ただし、状況に応じてその都度委託者が配置位置を指示する場合がある。
- イ 仮設停留場等の設置及び撤去は、各時間帯4名が従事すること。

## 6 警備員注意事項

### (1) 警備員の条件

警備員は、節度と良識を備え、身体強健で積極的に職務に専念できる者とする。警備員の任務に不相当と委託者が認めたときは、直ちに警備員の交代を行うこと。

### (2) 旅客や歩行者の誘導

警備員は、適宜、安全に配慮した適切な用語を使用し、停留場への誘導や案内、歩道及び横断歩道での注意喚起及び安全啓発等に努めるとともに、お客様に不快感を与えることのないよう言葉使いに注意し親切丁寧な案内誘導に努めること。

### (3) 服装等

ア 制服・制帽：受託者の会社名を付したもの。

イ 名札：胸部

ウ 腕章：委託者から貸与する。

なお、防寒及び防雨対策が必要な場合は、受託者の会社名を付した防寒及び防雨用の制服を業務従事者に受託者において支給するものとし、私服を着用しての業務履行は認めない。

また、お客様に不快感を与えないよう、制服は常に清潔な状態で着用すること。

### (4) 身分証明書の携帯

警備員は、受託者が発行した身分証明書を常に携帯すること。

### (5) 遺失物発見時の処理

停留場内における遺失物は、一般財団法人札幌市交通事業振興公社路面電車遺失物取扱規程に基づき委託者に引き渡すこと。

## 7 提出書類

	書類	提出時期	備考
1	業務着手届	着手時	提出不要の場合あり
2	業務工程表(警備計画書)	契約締結後速やかに	
3	業務主任経歴書	契約締結後速やかに	詳細は下記8参照
4	警備員名簿	契約締結後速やかに	詳細は下記9参照
5	警備業務日誌	警備日の翌日	
6	業務完了届	全業務完了後	

## 8 業務主任(業務責任者)の選任及び届出

受託者は、業務に従事する警備員の中から、あらかじめ業務責任者(業務主任)を選任し、その氏名を届け出るものとする。変更の場合についても同様とする。

## 9 警備員名簿の提出

受託者は、業務に従事する警備員について、警備員名簿を事前に提出し、委

託者の承認を受けてから配置することとする。提出した警備員名簿に変更が生じた場合は、その都度、変更警備員名簿を作成し提出すること。

## 10 安全の確保

受託者は、業務の履行にあたり、委託者の職員及び第三者に対する事故防止・安全確保に留意し、万一事故が発生した場合には、その責任の一切を負うものとする。

また、第三者との間に紛争等が発生した場合についても、受託者の責任において一切を処理するものとする。

## 11 業務の改善

委託者が履行品質等について不相当と認め受託者に業務改善に係る文書が交付された場合は、受託者は直ちに業務改善の措置を講じなければならない。

## 12 支払方法

業務完了後に1回払い

委託者が行う業務完了検査に合格したのちに、請求書に基づき支払い手続きを行う。

## 13 備品等の破損事故

業務履行中に委託者又は第三者の備品、設備等を破損した場合又は破損を確認した場合は、直ちに委託者へ報告のうえ、適切な処置を講ずること。

なお、破損等の原因が受託者の責めに帰すべき事由であると認められる場合は、委託者の指示により、受託者の費用負担をもって原状回復を行うこと。

## 14 遵守事項

本仕様書に示すほか、本業務に係る契約については、一般財団法人札幌市交通事業振興公社契約規程、一般財団法人札幌市交通事業振興公社契約事務処理要綱に定めるところによる。

また、警備業法及び労働基準法等各種法令を遵守し、業務従事者に対しては良好な雇用関係を確立し、適正に業務を履行すること。

## 15 その他

- (1) 荒天等などによるイベント中止の場合は、委託者が受託者に対し、業務開始時間の3時間前までに連絡をする。
- (2) この仕様書に定めない事項については双方協議するものとし、業務内容に疑義が生じた場合は必ず委託者に確認のうえ、委託者の指示に従うものとする。

## 16 担当

一般財団法人 札幌市交通事業振興公社 電車事業所  
路面電車部 運行管理課 運行業務係  
電話 011-551-3944

配置図及び配置スケジュール



シフト1 【6月16日】 業務時間 10:30~17:30 (7時間) (折り返し運行時間 10:50~17:10)

警備員	10時			11時			12時			13時			14時			15時			16時			17時					
	15	30	50	15	30	45	15	30	45	15	30	45	15	30	45	15	30	45	15	30	45	15	30	45	10	30	45
折返し運行時間				←																							
警備員①				B																							
警備員②				C																							
警備員③				A																							
警備員④				D																							
警備員⑤				E																							
警備員⑥				F																							

シフト1 【7月5日、9月26日、9月27日】 業務時間 10:30~18:30 (8時間) (折り返し運行時間 10:50~18:10)

警備員	10時			11時			12時			13時			14時			15時			16時			17時			18時					
	15	30	50	15	30	45	15	30	45	15	30	45	15	30	45	15	30	45	15	30	45	15	30	45	15	30	45	10	30	45
折返し運行時間				←																										
警備員①				B																										
警備員②				C																										
警備員③				A																										
警備員④				D																										
警備員⑤				E																										
警備員⑥				F																										

- B 西4丁目停留場(内回り)誘導案内
- 仮設停留場設置・撤去
- C 西4丁目停留場(外回り)誘導案内
- 看板等設置撤去
- A すすきの停留場誘導案内
- 都心線停留場封鎖・解除・点検